

自治会連合会定例会（9月）



浦安市自治会連合会
URAYASU FEDERATION OF LOCAL COMMUNITY ASSOCIATIONS

浦安市民憲章

豊かな伝統と美しい人情に恵まれた浦安市民は互いに手を取りあい、やすらぎのある緑と健康の海浜都市をめざす全市民の願いをこめてこの市民憲章を定めます。

1. 近隣を大切にし、思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。

1. 自然を大切にし、緑あふれる明るいまちにしましょう。

1. 教養を高め、豊かな文化を育てうるおいのあるまちにしましょう。

1. 勤労を尊び、健康で若さあふれるまちにしましょう。

1. 善意を尊び、笑顔といたわりで心のふれあうまちにしましょう。

(昭和56年4月1日制定)

浦安市民の歌 (海と緑のまち)

山本詳子 作詩 作曲
岩谷時子 補作 親泊正昇 編曲

一、希望の虹を 明るく架けて

清く流れる 境川よ

海辺のまちの 歴史を長く

伝えておくれ とこしえまで

今おおきく 羽ばたくまち

新しいふるさと みんなの浦安

二、明日の夢を 語る二人に

緑あふれる 並木路よ

小鳥が歌う 枝に花咲く

青春の幸せ まちの栄え

今かわそう 愛の言葉

自然のふるさと みんなの浦安

三、世界へつづく 青い海原

海の香りは さわやかだよ

あなたも君も まちで暮らして

いつも心は 一つなのさ

今ここには 未来がある

伸びゆくふるさと みんなの浦安

自治会連合会定例会（9月）

議題1 上半期事業の報告について

議題2 浦安市自治会連合会表彰対象者の推薦について

議題3 令和6年度事業計画（案）策定について

報告

市制施行40周年記念第41回浦安市花火大会スタッフについて
(浦安市ふるさとづくり推進協議会)

その他 市・他団体からの協力依頼・連絡事項

令和5年度赤い羽根共同募金運動への御協力について
(浦安社会福祉協議会)

議題 1 上半期事業の報告について

【自治会連合会自主事業】

1 第 1 回研修会・勉強会

各自治会会長との親睦・連携を深めるとともに、自治会同士の情報交換の場を設けることを目的として四部制で実施しました。

- ・日 時 6月11日(日) 10:00～正午

- ・場 所 浦安市文化会館 大会議室

- ・参加者数 37名(34自治会)

- ・内 容 四部制
(第一部) 新任自治会長向け研修
連合会の活動目的や各主催事業、役割について紹介しました。
(第二部) 市による自治会活動への支援
市職員から自治会運営費補助金や、集会所の運用方法等を紹介しました。
(第三部) 単位自治会活動の紹介
富士見三丁目自治会、舞浜三丁目自治会の自治会長2名から各自治会の活動や運営について紹介していただきました。
(第四部) 意見交換会
マンションや戸建てなど形態が似ている自治会同士のグループで近況報告や情報交換をしました。

2 浦安市自治会連合会設立 60 周年記念式典・祝賀会

記念式典では、第 23 代自治会連合会長及び第 24 代自治会連合会長に感謝状及び記念品を贈呈しました。また、祝賀会においては、浦安太鼓連にお越しいただき、太鼓の演舞を披露していただきました。

- ・日 時 7月9日(日) 11:00～13:30

- ・場 所 浦安ブライトンホテル東京ベイ 2階 グレイス
- ・参加者数 117名（自治会：71名・39自治会、来賓：46名）
- ・その他 設立60周年記念冊子を作成し参加者に配布しました。
なお、7月定例会にて案内した追加希望の受付は7月21日（金）
をもって締め切り、総発行部数は700部となりました。

3 浦安市自治会連合会設立60周年記念納涼盆踊り大会

- ・日 時 8月14日（月）、15日（火）18：30～21：00
18：00～ 浦安太鼓連の指導による子どもたちの太鼓体験
- ・場 所 浦安小学校校庭及び中央公民館通り
- ・来 場 者 約7万人（14日 約3万5千人、15日 約3万5千人）
- ・協 力 **【踊り指導】** 浦安市婦人の会連合会
【太鼓演奏】 浦安太鼓連
【警 備 等】 浦安市立小中学校PTA連絡協議会
浦安市青少年補導員連絡協議会
浦安市青少年相談員連絡協議会
浦安市消防本部
浦安市消防団
浦安警察署
- ・寄 附 55万円（37件）
- ・その他 設立60周年記念物資として、自治会連合会ベストを作成し、
自治会スタッフに着用していただきました。
- ・実行・検討委員 連合会長、連合会副会長3名、連合会幹事3名
元町地区2名（堀江五丁目自治会、第8区自治会）
中町地区1名（舞浜三丁目自治会）
新町地区1名（潮音の街自治会）
委員長：連合会元町副会長

議題 2 浦安市自治会連合会表彰対象者の推薦について

自治会活動の発展に寄与された方々を表彰するため、次ページの浦安市自治会連合会表彰規程第3条第1項をご確認のうえ、各自治会において同条同項第3号及び第4号に該当する方々の回答をお願いいたします。

※令和5年度から表彰規程を改正したため、お間違えの無いようお願いいたします。

- 1 回答方法 Google フォームで回答していただくか、表彰推薦書（別紙1）を事務局へご持参、郵送又はFAXにてご提出ください。

Google フォーム URL

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScsWKW4-z28ohG9lgDc7B-xQRcUKrh8KKS1IEHbhoh6CB1s_g/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0



※可能な限り Google フォームでの回答にご協力をお願いします。

- 2 提出期限 令和5年10月6日(金)

※第2号規定の自治会長の退任者（前自治会長）については、事務局で把握していますので、推薦は不要です。

※推薦者がいない場合は、推薦書の対象者氏名に「該当者なし」と記入し、提出をお願いします。

<提出先・問い合わせ先> 浦安市自治会連合会事務局
〒279-8501 浦安市猫実 1-1-1
浦安市役所地域振興課内
電話：047-712-6246 FAX：047-351-8600

浦安市自治会連合会表彰規程（抜粋）

第3条 表彰は、次の各号に該当する者に対して行う。

- (1) 連合会会長・副会長・幹事・会計監査及び会計・庶務の職を退職した者。
- (2) 各地区の自治会長を勤続2年以上で退職した者。
- (3) 役員(役員会への参加が求められる役職)を勤続4年以上で退職した者。
- (4) 班長以上の役員の勤続期間が6年以上となる者。以後6年ごとに同様とする。
- (5) その他特に、連合会会長が表彰することが適当であると認めた者。

2 前項第1号から第3号までに規定する「退職した者」とは、前年度中に退職した者をいう。

議題3 令和6年度事業計画（案）策定について

1. 事業計画策定委員の選出について

浦安市自治会連合会委員会活動基準第2条第2項の規定により、元町・中町・新町の各地域から事業計画策定委員を選出します。

事業計画策定委員会は、連合会長、連合会副会長、連合会幹事及び選出された策定委員により構成され、3回(予定)開催いたします。

会議予定は下記のとおりです。

- ・【第1回会議】 令和5年12月21日(木) 19:00～(予定)
- ・【第2回会議】 令和6年1月18日(木) 19:00～(予定)
- ・【第3回会議】 令和6年2月15日(木) 19:00～(予定)

《参考》

浦安市自治会連合会委員会活動基準(抜粋)

第2条 委員会組織及び事業は次のとおりとする。

2 事業計画策定委員会

- (1) 連合会長、連合会副会長、連合会幹事及び元町、中町、新町より各1名ずつ選出された各地区自治会長で構成する
- (2) 委員長は、会長が務めるものとする
- (3) 年度事業計画策定に関する事項
- (4) 年度予算策定に関する事項

元町 _____自治会 _____会長

中町 _____自治会 _____会長

新町 _____自治会 _____会長

2. 自治会連合会事業に関する調査について

自治会連合会の事業は、連合会を構成する各自治会が作り上げ、実施するものです。提出していただいた調査票を基に、事業計画策定委員会にて令和6年度の連合会事業計画が策定されます。

つきましては、次年度の事業計画策定委員会を開催するにあたり、各事業についての感想・意見・提案等を Google フォームまたは別紙2「事業調査票」によりお寄せください。

なお、新型コロナウイルスの影響で実施していない事業もあるため、次ページ以降の参考資料をご確認いただき、記載できる範囲でご記入ください。

自治会連合会の自主事業として、より良い事業につなげられるようご協力ください。

【事業調査票提出期限】

令和5年10月6日（金）

【提出方法】

Google フォームでのご提出にご協力下さい。

その他窓口、FAX、郵送

https://docs.google.com/forms/d/1E-U92aKPAAAd462pI9ehG2EtZiq1SEGb4WW1J1YZlgJ0/viewform?edit_requested=true



浦安市自治会連合会事務局
〒279-8501 浦安市猫実 1-1-1
浦安市役所地域振興課内
電 話 047-712-6246
FAX 047-351-8600

<参考>自治会連合会事業について

① 研修会・勉強会

「議題1 上半期事業の報告について」のとおり



② 会長懇談会

毎年、多くの会長が交代される中、他自治会会長との親睦を深めるとともに、情報交換の場となるよう開催している。

【令和5年度】

60周年記念祝賀会の開催があることから、実施無し

【令和3年度、4年度】

中止

【令和元年度】

- ・日 時 6月1日(土) 午前10時～午後1時
- ・場 所 オリエンタルホテル東京ベイ 3F オリエンタルB
- ・参加者数 自治会参加者 68名 (47自治会)
市出席者 7名
合 計 75名

③ 納涼盆踊り大会

「議題1 上半期の事業報告について」のとおりに



④ 「火の用心」地域見守り運動（旧：「火の用心」路上禁煙運動）

浦安市では、空気が乾燥する11月15日から翌年4月15日までを火災予防期間としており、「火の用心」地域見守り運動は火災予防期間に合わせ、自治会連合会が中心となり展開する火防運動で、防火の徹底を呼びかけている。

令和5年度より、「火の用心」路上禁煙運動から改称。

【令和4年度】駅前キャンペーンと市内3駅に横断幕設置（11/15～翌4/15）。

- ・日 時 令和4年11月14日（月）午後6時から午後6時30分
- ・場 所 東西線浦安駅、JR新浦安駅、JR舞浜駅の市内3駅周辺
- ・参加者数 東西線浦安駅前 37名
（自治会 25名、消防団・消防署 8名、
防火安全協会 2名、警察 2名）
JR新浦安駅前 54名 メイン会場
（自治会 25名、消防団・消防署 14名、
防火安全協会 13名、警察 2名）
JR舞浜駅前 24名
（自治会 13名、消防団・消防署 11名）
計 115名（52自治会 63名、他 52名）
- ・啓発物資 ボールペン、カイロ、コンパクトタオル

【令和2年度、3年度】駅前キャンペーンを中止。啓発チラシを市内全戸配布。
浦安駅、新浦安駅付近に横断幕を掲示。



○「火の用心」地域見守り運動（旧：「火の用心」 路上禁煙運動）のはじまり

空気が乾燥し火災が発生し易い11月15日から翌年4月15日（火災予防期間）までの5ヶ月間、日没から夜明けまで、路上での喫煙を禁止するという「夜間路上禁煙運動」は、全国でも例をみない浦安独自のユニークな運動ですが、これは明治13年、同15年の猫実・堀江村を全半焼した大火を教訓に、明治22年、11月1日から翌年3月31日までの間、「わら」を燃料として使用することを禁止し、同時に住民同士で、夜間に路上での喫煙を禁止しようと申し合わせたのが、この運動の始まりです。

これまでに浦安では、「浦安町消防協力会」「連合班部落自治協力会」「浦安町自治協力会」という自治組織の変遷を経て、昭和38年5月、各区自治会の連絡・指導機関として「浦安町自治会連合会」を発足しました。これにより、夜間路上禁煙運動は名称をそのままに、自治会連合会が主体となり、各地区自治会との連携を図りながら、単なる禁煙運動にとどまらない、浦安全域における住民の自主的な火災予防運動として広く展開され、今日まで続けられています。

主な内容として、昭和25年頃には、毎年11月15日から翌年4月15日までを「火災予防期間」とし、この期間の運動の一環として住民・消防・行政が一体となって活動を広く展開するようになり、昭和44年の東西線浦安駅の開通をきっかけに、昭和50年より駅前キャンペーンを実施し、啓発物資を配布しながら、多くの住民に夜間路上での禁煙や防火の徹底を呼びかけるようになりました。

この運動の中心となる活動が、地域を巡回する「夜警」と呼ばれるもので、終戦直後から行われるようになり、「じゃらん棒」と呼ばれる鉄輪を付けた鉄棒や提灯を持ち、地域を巡回する姿が浦安独特の冬の風物詩として定着していましたが、住宅開発などによる地域環境の変化により、その姿は少なくなったものの、現在でも、古くからの伝統を残そうと活動している地域もあります。

近年の「火の用心 夜間路上禁煙運動」の活動としては、市内3箇所に横断幕の設置を行うと共に、自治会連合会が主体となり、自治会や消防団、防火安全協会、浦安市、浦安市消防本部などにより、毎年11月の運動開始前に市内3駅において駅前キャンペーンを行っているほか、各地区の自治会においては、立看板やポスター掲出による啓発活動や、夜警が行われています。

また、夜間、風速8m以上が計測されると、消防本部は「特別警戒」にはいり、連絡を受けた自治会では、地域内の巡回や広報活動などを行います。

そして、令和3年度からは、昼夜問わず防火意識を持つために「夜間」を無くし「路上禁煙運動」とし、令和5年度からは「路上禁煙運動」を「地域見守り運動」という名称に変更して活動を行います。その理由は、「路上禁煙」に限らず防火安全を心がけるべきものだからです。自治会の基本は「みんなのために」であり、その街を守る『火の用心』防火活動として呼び掛けています。

⑤ 浦安市自治会連合会表彰式及び⑥新年懇親会

浦安市自治会連合会表彰規程に基づき、自治会活動の発展に寄与された方々の表彰を行う。表彰式終了後、新年懇親会を開催する。

【令和4年度】

- ・日 時 令和5年1月22日（日）午前11時 ～ 午後1時
- ・場 所 オリエンタルホテル東京ベイ 3階 オリエンタル
- ・出席者数
 <自治会> 40自治会、123名
 <来賓> 15名
- ・被表彰者数 135名（うち出席者68名）

【令和3年度】

表彰式のみ開催した。表彰対象者の呼名を行い代表者1名が受領する形式で実施。新年懇親会は中止。

- ・日 時 令和4年1月16日（日）午前10時～
- ・場 所 浦安市文化会館 小ホール
- ・被表彰者数 104名（うち出席者37名）



⑦ 広報活動

自治会連合会ホームページに定例会資料や提出書類を掲載。また、広報委員会において広報紙（A3 二つ折り：両面）を作製し配布している。

【令和5年度】

- ・ ホームページ運用
- ・ 広報紙「うみかぜ」33号 令和5年10月31日発行予定（全戸配布）
- ・ 書き方講座実施予定

【令和4年度】

- ・ ホームページ運用
- ・ 広報紙「うみかぜ」33号発行 令和5年3月31日発行（全戸配布）
- ・ 広報紙「うみかぜ」32号発行 令和4年10月7日発行（全戸配布）

報告

市制施行 40 周年記念第 41 回浦安市花火大会スタッフについて
(浦安市ふるさとづくり推進協議会)

その他 市・他団体からの協力依頼・連絡事項

令和 5 年度赤い羽根共同募金運動への御協力について
(浦安社会福祉協議会)

令和 5 年 9 月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

担当課名	千葉県共同募金会浦安市支会（事務局：浦安市社会福祉協議会）		
協力依頼等の件名	令和5年度赤い羽根共同募金運動への御協力について		
配布物名	依頼文、赤い羽根共同募金への御協力のお願ひ、募金用封筒、赤い羽根募金チラシ、A4ポスター、連絡票		
配布方法	各自治会1部（会場出席者のみ。また、資材は個別にお申込みいただいた分だけ送付します） ※令和4年度に資料をお届けした自治会には、同数をお届けします		
<p>○内 容</p> <p>赤い羽根共同募金は、多様な地域福祉の課題に取り組む数多くの活動を支える共有の財源として、今年も10月1日から全国一斉に募金活動が展開されます。</p> <p>皆様から寄せられた善意は、浦安市内の福祉事業として「ひとり暮らし高齢者等を見守る食事サービス」、「ねたきり高齢者友愛訪問事業」、「障がい福祉団体やひとり親家庭への支援」、「地域福祉活動の拠点で展開している孤立防止を目的としたふれあいサロンや介護予防活動」や千葉県内の福祉施設の整備費、県域で活動する福祉団体やNPO法人・任意団体の事業費、コロナ対策支援や被災地・被災者支援などに有効に活用されます。</p> <p>今年度につきましても、自治会の皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、赤い羽根共同募金に際しまして、自治会様に必要な物品をお届けしたく存じますので、恐れ入りますが御連絡をいただけますようお願い申し上げます。</p>			
担当者	菅原、鈴木	連絡先	(電話) 047-355-5271
			(Eメール) c-sugawara@urayasushi-shakyo.jp